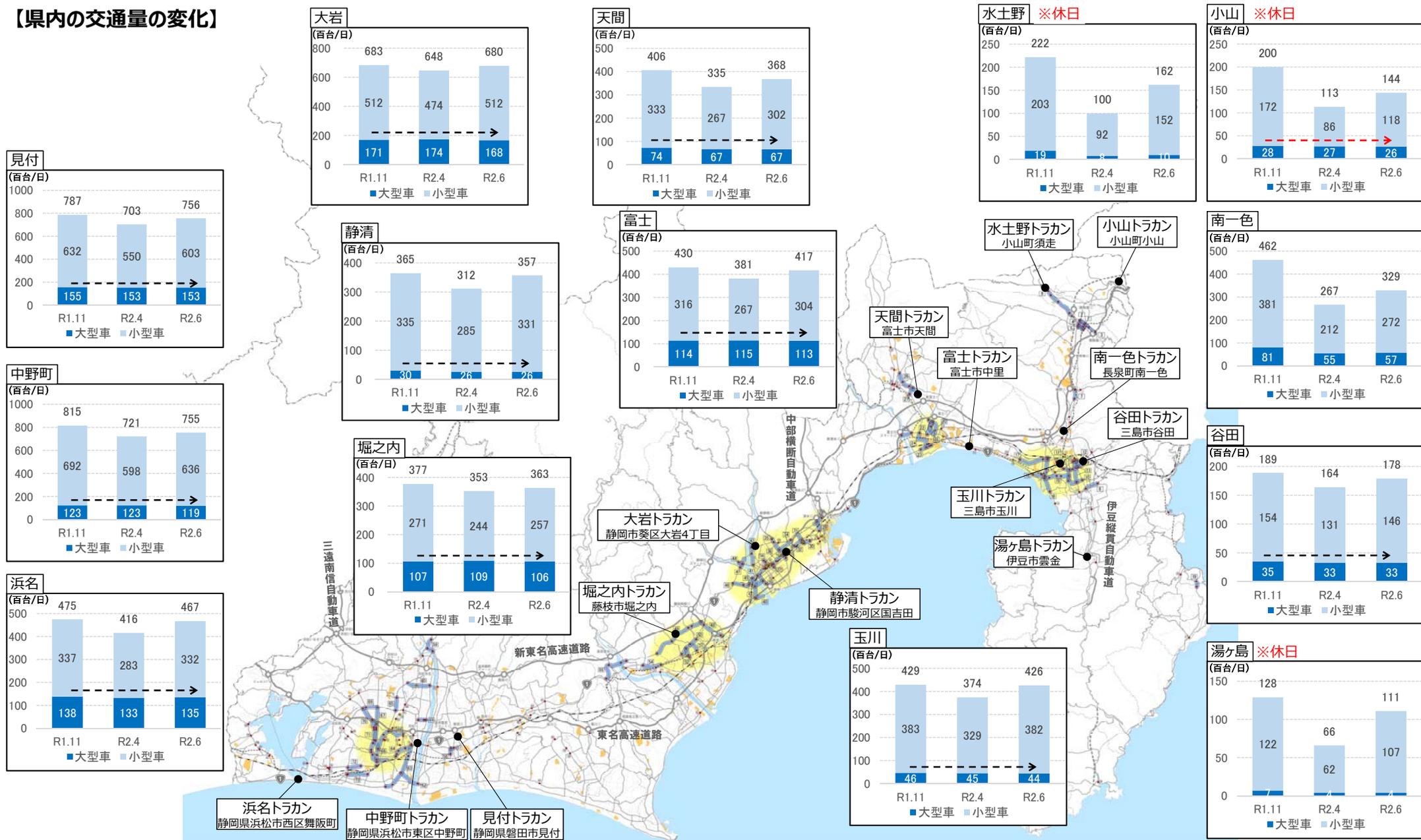


コロナ禍の交通影響分析

1. コロナ禍における交通分析

- 静岡県内全体の傾向として、緊急事態宣言が発令された4月に交通量がやや落ちこんだが、物流交通を担う大型車交通量は大きな変化なく推移。
- その後、小型車交通量が回復し、6月の平日の交通量はコロナ前と概ね同等の交通量まで回復。

【県内の交通量の変化】



1. コロナ禍における交通分析

- 交通量の減少にも関わらず、速度低下状況がみられる主要渋滞箇所は約9割。
- 引き続き経過観察を実施するとともに、渋滞対策を検討していく。

【緊急事態宣言中の主要渋滞箇所の旅行速度】

【道路網】

- 高速・有料道路
- 直轄国道
- その他国道
- 主要地方道・一般県道
- その他道路

【地域の主要渋滞箇所（踏切を除く素案箇所）】

- 全流入方向の旅行速度が閾値以上
- 主道路全流入方向の旅行速度が閾値以上
- 従道路全流入方向の旅行速度が閾値以上
- 主道路の一部かつ従道路の一部流入方向の旅行速度が閾値未満 及び 全流入方向の旅行速度が閾値未満

※適用した旅行速度

- ・平日渋滞箇所 : 4月 平日のピーク時旅行速度
- ・休日渋滞箇所 : GW期間中のピーク時旅行速度
- ・平日・休日渋滞箇所 : 4月 平日のピーク時旅行速度

	箇所数
●	15
●	52
●	16
●	80
計	163

主要渋滞箇所のうち、約9割が交通量が減少傾向の中でも速度低下が発生

